

株 主 各 位

愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
V T ホールディングス株式会社
代表取締役社長 高 橋 一 穂

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 501会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vt-holdings.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成27年6月24日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader® 又は、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00土日休日を除く)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00土日休日を除く)

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

国内の新車販売市場は、今年度に入り消費税増税の駆け込み需要の反動減や消費者の節約志向の高まりによる影響を受けたこと等により、登録車を中心に前年比マイナスの状況が続き、通期累計では前年を6.9%下回る結果となりました。

当連結会計年度における当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の状況は、事業規模拡大のために4月に奈良県の日産系自動車ディーラー、10月にオーストラリアのホンダ系自動車ディーラー、12月にイギリスのマルチ自動車ディーラーを子会社化しましたが、市場全体の落ち込みをカバーするには至らず、新車、中古車を合わせた自動車販売台数は74,593台となり、前期に比べ4,617台(5.8%)減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高が1,363億76百万円(前期比2.8%増)、営業利益が73億47百万円(前期比27.1%減)、経常利益が74億34百万円(前期比25.5%減)、当期純利益が46億33百万円(前期比9.6%減)と、売上高以外は前期を下回る結果となりました。

(2) セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、ホンダ車の販売台数が6,645台(前期比17.9%減)、日産車の販売台数が15,716台(前期比21.7%減)、その他の外国車を含めた当社グループの新車販売台数は27,485台(前期比12.5%減)となり、減収減益となりました。

中古車部門では海外への輸出台数が8,462台(前期比6.4%減)、国内販売を含めた当社グループの中古車販売台数が47,108台(前期比1.4%減)となり、販売単価の高い車両が増加したことから売上高は増加したものの、国内の中古車市況の悪化の影響を受けたため、減益となりました。

サービス部門では、上期が特殊要因により車検入庫対象台数が一時的に少ない時期にあたるため、点・車検、修理、手数料収入等の収益性向上に注力し、売上高はほぼ前年並みを確保しましたが、若干の減益となりました。

レンタカー部門では前連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼働が堅調に推移したため増収を確保しましたが、新規出店した店舗の車両償却費用の増加もあり、若干の減益となりました。

以上の結果、売上高は1,312億92百万円（前期比0.7%増）、営業利益は73億7百万円（前期比27.9%減）となりました。

[住宅関連事業]

当社グループでは「建築家と建てる家」をテーマに高級注文住宅を提供しており、市場ニーズの高まりとともに受注棟数・竣工棟数は各エリアとも堅調に推移し、業務の効率化や工事期間の短縮等に注力し収益率の改善に努めてまいりました。また、8月にマンションデベロッパーの㈱エムジーホーム（証券コード：8891）を株式交換により子会社化し、新たに分譲マンション事業を展開することとなりました。

以上の結果、売上高は49億40百万円（前期比130.1%増）、営業利益は2億43百万円（前期比267.5%増）となり、収益を改善することができました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は87億59百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（20億19百万円）、レンタカー車両の取得（32億47百万円）、新規出店用土地の取得及び店舗の新築、改修（29億89百万円）等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資資金として、主に金融機関からの借入によっております。

(5) 重要な組織再編等の状況

- ① 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の静岡日産ホールディングス㈱と静岡日産自動車㈱は、平成26年9月1日を効力発生日として、静岡日産自動車㈱を存続会社とする吸収合併を行いました。

- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年4月1日付で㈱日産サティオ奈良の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

当社の完全子会社である㈱アーキッシュギャラリーは、平成26年8月1日付で㈱エムジーホームを株式交換完全親会社、㈱アーキッシュギャラリーを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社は、㈱エムジーホームが発行する普通株式を追加取得し、子会社化いたしました。

当社は、平成26年10月24日付でSCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD（豪州）の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

当社は、平成26年12月5日付でGRIFFIN MILL GARAGES LIMITED（英国）の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、M&Aにより事業規模を拡大することを主要な経営戦略としており、そのための経営基盤整備策として、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内の新車販売が長期的に減少傾向であることから、当社グループの自動車ディーラー各社は、基盤収益である中古車部門、サービス部門の収益性を高めることで、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質の実現を目指しております。

また、中古車輸出における販売地域の拡大と商品付加価値の向上、直営・フランチャイズ両面によるレンタカー店舗網の全国展開により、グループとしての基盤収益のさらなる向上を目指しております。

② 財務体質の強化

長期安定的に事業規模を拡大するためには、財務体質の強化が重要であるとの認識により、これまでにも、平成19年3月の第三者割当増資、平成21年8月の新株予約権付社債の発行、平成24年11月の新株予約権の発行等、自己資本の充実を図り、M&A資金の確保と自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの向上に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進し、資本市場での資金調達も含め、財務体質の強化に努めてまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記施策を適切に推進し、長期的な企業価値の向上につなげるため、独立役員、社外取締役の選任等により、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第 30 期 (平成24年3月期)	第 31 期 (平成25年3月期)	第 32 期 (平成26年3月期)	第 33 期 (当連結会計年度 平成27年3月期)
	売上高(百万円)		95,974	118,317	132,682
経常利益(百万円)		6,562	7,659	9,976	7,434
当期純利益(百万円)		4,361	4,775	5,126	4,633
1株当たり当期純利益 (円)		126.93	134.80	46.29	39.38
総資産(百万円)		71,601	79,510	82,337	92,772
純資産(百万円)		16,921	21,157	28,955	32,604

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益については、第32期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

なお、第31期の期首において当該株式分割が行われたと仮定して算定した第31期の1株当たり当期純利益は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益 (円) 44.93

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ホンダカーズ東海	90 百万円	100.00%	自動車の販売・修理
長野日産自動車㈱	37 百万円	100.00	自動車の販売・修理
静岡日産自動車㈱	80 百万円	100.00	自動車の販売・修理
三河日産自動車㈱	30 百万円	100.00	自動車の販売・修理
㈱日産サテリオ埼玉	40 百万円	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
㈱日産サテリオ奈良	90 百万円	100.00	自動車の販売・修理
CCR MOTOR CO., LTD.	25,752 千ポンド	100.00	自動車の販売・修理
GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED	3 千ポンド	100.00	自動車の販売・修理
㈱トラスト	1,349 百万円	79.00	自動車の輸出
J-net レンタリース㈱	60 百万円	99.45 (54.20)	自動車賃貸
㈱エムジーホーム	1,168 百万円	41.87	分譲マンションの企画・販売
(子会社 他18社)			

(注) 1. 上記議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. ㈱日産サテリオ奈良は平成26年4月1日に、GRIFFIN MILL GARAGES LIMITEDは平成26年12月5日に、発行済株式のすべてを取得したため、当社の子会社となりました。
3. ㈱エムジーホームは、平成26年8月1日に当社の完全子会社である㈱アーキッシュギャラリーを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社は㈱エムジーホームが発行する普通株式を追加取得し、同社に対する議決権比率が高まったため、当社の子会社といたしました。

② 企業結合の成果

連結子会社は27社あり、持分法適用会社は2社あります。当連結会計年度の連結売上高は1,363億76百万円（前期比2.8%増）、連結経常利益は74億34百万円（前期比25.5%減）、連結当期純利益は46億33百万円（前期比9.6%減）となりました。

(9) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業区分	事業内容
自動車販売 関連事業	ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター及び海外自動車ディーラーからなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。 以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。
住宅関連事業	分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

(10) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

本 社	愛知県東海市
名 古 屋 事 務 所	愛知県名古屋市

② 主要子会社の事業所

(株) ホンダカーズ東海	愛知県東海市
長野日産自動車(株)	長野県長野市
静岡日産自動車(株)	静岡県静岡市
三河日産自動車(株)	愛知県安城市
(株)日産サテリオ埼玉	埼玉県さいたま市
(株)日産サテリオ奈良	奈良県大和郡山市
CCR MOTOR CO. LTD.	英国グロスター市
GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED	英国カーディフ市
(株) ト ラ ス ト	愛知県名古屋市
J-net レンタリース(株)	愛知県名古屋市
(株) エムジーホーム	愛知県名古屋市

(11) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
自動車販売関連事業	2,441名	199名増
住宅関連事業	60名	21名増
その他	14名	-
合計	2,515名	220名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員338名は含んでおりません。
2. 前連結会計年度末と比べて、自動車販売関連事業の従業員数が著しく増加いたしました。これは主に㈱日産サテリオ奈良、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD及びGRIFFIN MILL GARAGES LIMITEDを新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて、住宅関連事業の従業員数が著しく増加いたしました。これは主に㈱エムジーホームを新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
14名	-	41.3歳	8.3年

- (注) 上記従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(12) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱ 静岡銀行	3,716 <small>百万円</small>
㈱ りそな銀行	3,566
㈱ みずほ銀行	2,349
㈱ 大垣共立銀行	1,509

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所よりご承認いただき、平成27年5月22日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ市場から同取引所市場第一部に、名古屋証券取引所市場第二部から同市場第一部に市場変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 169,800,000株

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は113,200,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 117,654,456株(自己株式1,726,578株を除く。)

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行済株式の総数は79,587,356株増加しております。

(3) 株主数 4,245名

(4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(有) エスアンドアイ	14,209 ^{千株}	12.07%
三井住友海上火災保険(株)	7,662	6.51
損害保険ジャパン日本興亜(株)	7,404	6.29
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシー リフィデリティファンズ	4,919	4.18
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	4,885	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4,786	4.06
ジェーピーモルガン チェース バンク 385632	4,753	4.04
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3,702	3.14
東京海上日動火災保険(株)	3,702	3.14
高橋 一穂	3,277	2.78

(注) 持株比率は、自己株式(1,726千株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
高橋 一穂	代表取締役社長	
伊藤 誠英	専務取締役	経営戦略本部長
山内 一郎	常務取締役	管理部長
加藤 和彦	取締役	㈱日産サテリオ埼玉 代表取締役社長
堀 直樹	取締役	㈱ヤマシナ 代表取締役社長
朝熊 康則	取締役	
加藤 晴規	常勤監査役	
河合 重幸	常勤監査役	
柴田 和範	監査役	公認会計士、税理士 ㈱トラスト 社外監査役
鹿倉 祐一	監査役	弁護士 ㈱トラスト 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ①平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、監査役桂山滋氏は辞任により退任いたしました。
- ②平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会において、新たに朝熊康則氏が取締役に選任され就任いたしました。
- ③平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会において、新たに加藤晴規氏が監査役に選任され就任いたしました。

2. 専務取締役伊藤誠英氏は、平成26年6月20日付で㈱トラストの代表取締役を退任いたしました。

3. 当事業年度中の担当の異動は次のとおりであります。

- ①平成26年6月24日付で、取締役堀直樹氏はコンプライアンス推進部長を退任し、専務取締役伊藤誠英氏が経営戦略本部長兼コンプライアンス推進部長に就任いたしました。
- ②平成26年10月24日付で、専務取締役伊藤誠英氏は経営戦略本部長兼コンプライアンス推進部長から経営戦略本部長に、常務取締役山内一郎氏は管理本部長から管理部長となりました。

なお、平成26年10月24日付の異動は、コーポレート・ガバナンス体制の強化のため、コンプライアンス推進部、法務室、社内相談室の機能を統合した社長直轄のコンプライアンス推進室を設置したことにより、管理本部及びコンプライアンス

推進部が廃止となったことによるものであります。

- 取締役朝熊康則氏は、社外取締役であります。
- 監査役加藤晴規、柴田和範、鹿倉祐一の各氏は、社外監査役であります。
- 監査役柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は取締役朝熊康則、監査役加藤晴規、柴田和範、鹿倉祐一の各氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1)	278 百万円 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	19 (10)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	298 (15)

- (注) 1. 上記には平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で平成20年6月27日開催の第26期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額90百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月20日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額52百万円(取締役6名に対し51百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役5名に対し1百万円(うち社外監査役3名に対し0百万円))が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 柴田和範氏及び監査役 鹿倉祐一氏は、当社の連結子会社である㈱トラストの社外監査役であります。なお、当社は同社の議決権を79.0%保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	朝熊康則	平成26年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、取締役としての豊富な経験と幅広い知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	加藤晴規	平成26年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	柴田和範	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	鹿倉祐一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	員数	報酬等の額
社外役員	4名	17百万円

(注) 社外役員が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額1百万円を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人東海会計社

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として監査法人東海会計社に委託した対価が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に関する情報提供等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(最終改定：平成20年6月27日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス担当取締役（以下、担当取締役といいます。）を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、全取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、委員会に対して報告が行われ、委員会において対策等を審議したうえでグループ各社の取締役会へ報告されます。

さらに担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）は、取締役管理部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

担当取締役は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールを策定し、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内

で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行うものとします。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議するものとし、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料が全役員に配布されるものとします。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握に努めます。

また、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目を始めとする必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。
- 反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

平成27年3月期につきましては、当社の利益規模の拡大状況や東証上場会社の配当性向の平均値などを総合的に勘案したうえで、目標とする連結配当性向を30%としており、期末配当金につきましては、これらの方針に基づき1株当たり7円といたしました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり14円、連結配当性向は35.5%となりました。なお、前期(平成26年3月期)実績から1.67円の実質増配(平成26年4月1日付 株式3分割考慮後の比較)となります。

平成28年3月期につきましては、目標とする連結配当性向を30%から40%に引き上げ、株主の皆様への利益還元のさらなる充実を図る所存であり、これらの方針に基づいた平成28年3月期の配当につきましては、中間配当、期末配当とも1株当たり8円の普通配当とし、中間配当には一部指定記念配当2円を加え、年間配当金は18円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	36,647	流 動 負 債	41,817
現金及び預金	6,106	支払手形及び買掛金	15,903
受取手形及び売掛金	5,017	短期借入金	10,351
リース債権及びリース投資資産	6,282	リース債務	8,500
商品及び製品	14,803	未払金	477
仕掛品	805	未払法人税等	753
原材料及び貯蔵品	62	賞与引当金	862
繰延税金資産	678	その他	4,967
その他	2,915	固 定 負 債	18,350
貸倒引当金	△24	社 債	675
固 定 資 産	56,125	長期借入金	10,701
有 形 固 定 資 産	34,455	リース債務	3,187
建物及び構築物	8,313	繰延税金負債	1,577
機械装置及び運搬具	1,594	退職給付に係る負債	730
土地	19,000	役員退職慰労引当金	596
リース資産	5,101	長期未払金	180
その他	446	資産除去債務	320
無 形 固 定 資 産	13,047	その他	380
のれん	12,520	負 債 合 計	60,168
その他	527	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,622	株 主 資 本	30,433
投資有価証券	6,178	資 本 金	4,297
長期貸付金	327	資 本 剰 余 金	2,832
繰延税金資産	314	利 益 剰 余 金	23,402
差入保証金	1,112	自 己 株 式	△98
その他	1,648	その他の包括利益累計額	480
貸倒引当金	△958	其他有価証券評価差額金	377
資 産 合 計	92,772	土地再評価差額金	29
		為替換算調整勘定	73
		少 数 株 主 持 分	1,689
		純 資 産 合 計	32,604
		負 債 純 資 産 合 計	92,772

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		136,376
売 上 原 価		109,621
売 上 総 利 益		26,755
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,408
営 業 利 益		7,347
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	76	
そ の 他	494	570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	330	
そ の 他	152	483
経 常 利 益		7,434
特 別 利 益		
段 階 取 得 に 係 る 差 益	87	
持 分 変 動 利 益	524	
固 定 資 産 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3	624
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	77	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	113	
減 損 損 失	71	
そ の 他	28	298
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,760
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,496	
法 人 税 等 調 整 額	370	2,867
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,893
少 数 株 主 利 益		259
当 期 純 利 益		4,633

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日残高	4,297	2,832	20,421	△98	27,452
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,647		△1,647
当期純利益			4,633		4,633
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△5		△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,981	△0	2,981
平成27年3月31日残高	4,297	2,832	23,402	△98	30,433

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金 差 額 金	為 替 換 算 定 替 整 勘	そ の 他 の 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日残高	281	29	148	460	1,042	28,955
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,647
当期純利益						4,633
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	95	—	△74	20	646	667
連結会計年度中の変動額合計	95	—	△74	20	646	3,648
平成27年3月31日残高	377	29	73	480	1,689	32,604

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

① 主要な連結子会社の名称

㈱ホンダカーズ東海、長野日産自動車㈱、静岡日産自動車㈱、三河日産自動車㈱、㈱日産サティオ埼玉、㈱日産サティオ奈良、エルシーアイ㈱、J-net レンタリース㈱、㈱トラスト、㈱エムジーホーム、㈱アーキッシュギャラリー

② 連結の範囲の変更

㈱日産サティオ奈良は平成26年4月1日に、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTDは平成26年10月24日に、GRIFFIN MILL GARAGES LIMITEDは平成26年12月5日に、発行済株式のすべてを取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱エムジーホームは、平成26年8月1日に当社の完全子会社である㈱アーキッシュギャラリーを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社は㈱エムジーホームが発行する普通株式を追加取得し、同社に対する議決権比率が高まったため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

静岡日産ホールディングス㈱は、平成26年9月1日付で当社の完全子会社である静岡日産自動車㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱オフィスサポートセンター

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

日産部品長野販売㈱、㈱ヤマシナ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（アップルオートネットワーク㈱他8社）

についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法

（新車、中古車及び販売用不動産）

b 商品（部品・用品）

主に最終仕入原価法

c 原材料

主に最終仕入原価法

d 仕掛品

個別法

e 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びレンタカー車両については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費の処理方法は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金
金利キャップ
 - ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ及び金利キャップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年間で均等償却しております。
- (10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,429百万円

3. 担保に供している資産

預金	251百万円
商品、車両運搬具	824百万円
建物	2,198百万円
土地	6,638百万円
投資有価証券	5百万円
計	9,919百万円

以上は仕入債務673百万円、短期借入金1,248百万円及び長期借入金4,734百万円（一年以内返済予定分1,167百万円を含む）の担保に供しております。

<連結損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	岐阜県岐阜市 大阪府大阪市西淀川区 英国 ウェストンスーパーメア市	建物、構築物 ソフトウェア他

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業の事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループ及び建物の建替えが予定されている除却予定の資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、零として算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物	63
構築物	2
ソフトウェア	3
その他	1
合計	71

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,793,678	79,587,356	—	119,381,034

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加

79,587,356株

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	575,500	1,151,078	—	1,726,578

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加	1,151,000株
単元未満株式の買取による増加	78株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	823	21.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	823	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 11月26日

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株当たり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は、平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、平成26年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	823	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月11日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM&A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金及び社債のうち変動金利によるもの並びにリース債務は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

② 市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,106	6,106	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,017	5,017	—
(3) リース債権及びリース投資資産	6,282	6,930	648
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,088	1,088	—
(5) 長期貸付金	327	341	14
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※)	952 △952		
	—	—	—
資産計	18,822	19,485	663
(1) 支払手形及び買掛金	15,903	15,903	—
(2) 短期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を除く)	7,059	7,059	—
(3) 未払法人税等	753	753	—
(4) リース債務 (流動及び固定)	11,688	11,525	△ 163
(5) 社債 (一年以内償還予定分を含む)	1,225	1,228	3
(6) 長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	13,993	13,997	4
負債計	50,624	50,469	△ 154
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 破産更生債権等は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取りリース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額又は支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、一部の債権については回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,013百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,168	5,808

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 262円76銭

2. 1株当たり当期純利益 39円38銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,843	流 動 負 債	5,691
現金及び預金	531	短期借入金	3,818
前 渡 金	8	一年以内返済予定の長期借入金	1,089
前 払 費 用	20	一年以内償還予定の社債	280
短期貸付金	1,374	未 払 金	114
未 収 入 金	884	未 払 法 人 税 等	259
繰延税金資産	2	未 払 費 用	54
そ の 他	21	未 払 消 費 税 等	31
固 定 資 産	22,690	前 受 金	13
有 形 固 定 資 産	498	預 り 金	15
建 物	296	賞 与 引 当 金	8
土 地	196	そ の 他	5
そ の 他	5	固 定 負 債	4,338
無 形 固 定 資 産	1	社 債	290
そ の 他	1	長 期 借 入 金	3,257
投 資 其 他 の 資 産	22,190	繰 延 税 金 負 債	166
投資有価証券	1,030	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	491
関係会社株式	20,828	資 産 除 去 債 務	50
従業員長期貸付金	2	そ の 他	81
長期前払費用	105	負 債 合 計	10,029
差入保証金	108	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	465	株 主 資 本	15,154
そ の 他	115	資 本 金	4,297
貸倒引当金	△465	資 本 剩 余 金	2,827
資 産 合 計	25,533	資 本 準 備 金	1,925
		そ の 他 資 本 剩 余 金	901
		利 益 剩 余 金	8,128
		利 益 準 備 金	254
		そ の 他 利 益 剩 余 金	7,873
		繰 越 利 益 剩 余 金	7,873
		自 己 株 式	△98
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	349
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	349
		純 資 産 合 計	15,503
		負 債 純 資 産 合 計	25,533

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,135
売 上 原 価		106
売 上 総 利 益		3,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		950
営 業 利 益		2,078
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	106	
受 取 保 証 料	8	
為 替 差 益	8	
そ の 他	15	138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
そ の 他	8	69
経 常 利 益		2,147
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
そ の 他	0	2
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	643	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	
そ の 他	0	651
税 引 前 当 期 純 利 益		1,498
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△73	
法 人 税 等 調 整 額	△0	△73
当 期 純 利 益		1,571

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成26年4月1日残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,949	8,204
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△1,647	△1,647
当期純利益						1,571	1,571
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△75	△75
平成27年3月31日残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,873	8,128

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成26年4月1日残高	△98	15,230	264	264			15,494
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,647					△1,647
当期純利益		1,571					1,571
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			84	84			84
事業年度中の変動額合計	△0	△75	84	84			9
平成27年3月31日残高	△98	15,154	349	349			15,503

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|---|
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| (リース資産を除く) | なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。 |
| (4) 長期前払費用 | 均等償却 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。 |

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 2,229百万円

長期金銭債権 3百万円

短期金銭債務 2,495百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 184百万円

4. 担保に供している資産

投資有価証券 5百万円

以上は一年以内返済予定の長期借入金325百万円及び長期借入金1,281百万円の担保に供しております。

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

5,449百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する売上高 2,993百万円
- 関係会社に対するその他営業取引高 21百万円
- 関係会社との営業取引以外の取引高 65百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	575,500	1,151,078	—	1,726,578

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	78株
株式分割による増加	1,151,000株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	2百万円
役員退職慰労引当金	157百万円
投資有価証券	42百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
貸倒引当金	149百万円
関連会社株式	792百万円
子会社株式	516百万円
繰越欠損金	233百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	1,923百万円
評価性引当額	△1,916百万円
繰延税金資産合計	6百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	163百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	170百万円
繰延税金負債の純額	164百万円

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
			役員兼任等(名)	事業上の関係					
子会社	㈱ホンダカーブ東海	所有直接 100.00%	6	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	351 462 1	短期借入金 (注) 2	32 — —	
				債務保証	仕入債務の保証 借入債務の保証 債務保証料	1,084 400 0	— — (注) 3	— — —	
				担保提供	被担保提供料	0	(注) 4	—	
				業務委託	業務委託収入	114	(注) 1	—	
	長野日産自動車㈱	所有直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の返済 利息の支払	322 9	短期借入金 (注) 2	1,202 —	
				債務保証	借入債務の保証	458	—	—	
				被債務保証	借入債務の被保証 被債務保証料	180 0	— (注) 3	— —	
				業務委託	業務委託収入	154	(注) 1	—	
	静岡日産自動車㈱	所有直接 100.00%	4	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収	620 620	短期貸付金 (注) 2	— —	
					資金の返済 相殺(注) 7 利息の支払	70 1,082 3	短期借入金 (注) 2 —	— — —	
				債務保証	借入債務の保証 債務保証料	120 0	— (注) 3	— —	
				被債務保証	借入債務の被保証 被債務保証料	180 0	— (注) 3	— —	
				業務委託	業務委託収入	141	(注) 1	—	
				三河日産自動車㈱	所有直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	110 204 10
	債務保証	借入債務の保証	556					—	—
	被債務保証	借入債務の被保証 被債務保証料	180 0				— (注) 3	— —	
	業務委託	業務委託収入	150				(注) 1	—	
	㈱日産サテリオ埼玉	所有間接 100.00%	4	債務保証	借入債務の保証 債務保証料	525 3	— (注) 3	— —	
				業務委託	業務委託収入	96	(注) 1	—	
	静岡日産ホールディングス㈱(注) 6	—	—	—	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	85 106 6	短期貸付金 (注) 2 —	— — —
	㈱フォードライフ中部	所有直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	220 220 0	短期貸付金 (注) 2 —	— — —	
資金の借入 資金の返済 利息の支払					150 150 0	短期借入金 (注) 2 —	— — —		
業務委託					業務委託収入	12	(注) 1	—	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の兼任等 (名)	事業上の 関係				
子会社	㈱日産サテイト奈良	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付	400	短期貸付金	—
					資金の回収	400	(注) 2	—
					利息の受取	0	—	—
					資金の借入	0	短期借入金	—
	資金の返済	0	(注) 2	—				
	利息の支払	0	—	—				
	借入債務の保証	300	—	—				
	債務保証料	0	(注) 3	—				
	業務委託	45	(注) 1	—				
	エルシーアイ㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	1,051	短期貸付金	724
					資金の回収	865	(注) 2	—
					利息の受取	6	—	—
					仕入債務の保証	136	—	—
	借入債務の保証	150	—	—				
	債務保証料	0	(注) 3	—				
	業務委託	24	(注) 1	—				
	VTインター ナショナル㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	90	短期貸付金	50
					資金の回収	40	(注) 2	—
					利息の受取	0	—	—
					資金の借入	0	短期借入金	—
	資金の返済	51	(注) 2	—				
利息の支払	0	—	—					
借入債務の保証	25	—	—					
借入債務の保証	27	—	—					
債務保証料	0	(注) 3	—					
ピーシーアイ㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	76	短期貸付金	73	
				資金の回収	51	(注) 2	—	
				利息の受取	0	—	—	
				借入債務の保証	38	—	—	
債務保証料	0	(注) 3	—					
J-net レンタリース㈱	所有 直接 45.25% 間接 54.20%	2	車両のリース	車両のリース	0	リース資産	4	
			支払利息相当額	0	リース債務(流動)	4		
			資金の貸借	資金の借入	200	短期借入金	—	
			資金の返済	200	—	—		
借入債務の保証	—	—	—					
債務保証料	1	(注) 3	—					
業務委託	34	(注) 1	—					
CCR MOTOR CO. LTD.	所有 直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の貸付	172	短期貸付金	62	
				資金の回収	543	(注) 2	—	
				利息の受取	9	—	—	
				仕入債務の保証	445	—	—	
借入債務の保証	846	—	—					
支払保証	102	—	—					
債務保証料	1	(注) 3	—					
増資	543	(注) 8	—					
第三者割当増資	543	(注) 8	—					

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員等の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	エスシーアイ(株)	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	278	短期貸付金	96
					資金の回収	292	(注) 2	—
					利息の受取	1	—	—
	SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	所有 直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の貸付	374	短期貸付金	358
					資金の回収	1	(注) 2	—
					利息の受取	3	—	—
	(株)シー・イー・エス	所有 直接 85.00%	2	資金の貸借	資金の借入	50	短期借入金	103
					利息の支払	0	(注) 2	—
	(株)エムジーホーム	所有 直接 41.87%	2	資金の貸借	資金の貸付	210	短期貸付金	—
					資金の回収	210	(注) 2	—
					利息の受取	0	—	—
				債務保証	資金の借入	0	短期借入金	—
資金の返済	0	—	—					
(株)アーキッシュギャラリー	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	借入債務の保証	232	—	—	
				債務保証料	0	(注) 3	—	
				資金の貸付	70	短期貸付金	—	
			資金の回収	90	(注) 2	—		
			利息の受取	0	—	—		
			債務保証	資金の借入	0	短期借入金	—	
資金の返済	0	(注) 2		—				
利息の支払	0	—		—				
(株)MIRAIZ	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	借入債務の保証	—	—	—	
				債務保証料	0	(注) 3	—	
				資金の貸付	140	短期貸付金	—	
			資金の回収	172	(注) 2	—		
利息の受取	0	—	—					
固定資産取得	資本的支出	10	—	—				
関連会社	(株)ヤマシナ	所有 直接 33.99%	3	被担保提供	被担保提供料	0	(注) 5	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を参考にして一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証及び被連帯債務保証であり、保証額等に基づき保証料を算定しております。
4. 金融機関からの借入に対し、不動産の担保提供(根抵当設定限度額450百万円)を受けており、年率0.38%の被担保提供料を支払っております。
5. 金融機関からの借入に対し、不動産の担保提供(根抵当設定限度額500百万円)を受けており、年率1.0%の被担保提供料を支払っていましたが平成26年7月29日付で解消しております。
6. 平成26年9月1日付で、静岡日産自動車(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
7. 静岡日産自動車(株)が、静岡日産ホールディングス(株)との合併により受入れた債務と債権を相殺しております。
8. 平成27年3月にCCR MOTOR CO. LTD. が増資(デット・エクイティ・スワップ)を行い、当社はその全額を引き受けております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 131円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円36銭 |

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月15日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、VTホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

V Tホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 晴 規 ㊟

常勤監査役 河 合 重 幸 ㊟

監 査 役 柴 田 和 範 ㊟

監 査 役 鹿 倉 祐 一 ㊟

(注) 監査役加藤晴規、柴田和範および鹿倉祐一は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たか かし かず ほ 高橋 一徳 (昭和28年1月18日)	昭和58年3月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成15年4月 ㈱ホンダベルノ東海（現㈱ホンダカーズ東海）代表取締役社長 平成17年7月 VTインターナショナル㈱ 代表取締役社長（現任） 平成18年4月 エルシーアイ㈱ 代表取締役社長（現任）	3,277,800株
2	いとう まさ ひで 伊藤 誠 英 (昭和35年9月27日)	平成8年10月 当社入社 平成9年4月 当社総務部長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長 平成15年4月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成17年7月 E-エスコ㈱（現㈱MIRAIZ） 代表取締役社長（現任） 平成19年4月 ㈱トラスト 代表取締役社長 平成20年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 平成23年6月 ㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長（現任） 平成25年8月 エスシーアイ㈱ 代表取締役社長（現任） 平成26年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 兼 コンプライアンス推進部長 平成26年10月 当社専務取締役経営戦略本部長（現任）	1,412,850株
3	やま うち いち ろう 山内 一郎 (昭和34年6月27日)	平成11年1月 当社入社 経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役管理部長 平成18年6月 J-netレンタリース㈱ 代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成26年10月 当社常務取締役管理本部長（現任）	444,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	加藤和彦 (昭和30年11月2日)	平成13年8月 当社入社 平成16年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役副社長 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 (株)日産サティオ埼玉 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)日産サティオ埼玉 代表取締役社長	111,100株
5	堀直樹 (昭和39年3月30日)	平成8年7月 当社入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年8月 (株)ホンダベルノ東海(現(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成18年8月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長 平成18年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長 平成19年6月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ヤマシナ 代表取締役社長	199,000株
6	朝熊康則 (昭和23年7月8日)	昭和47年4月 名工建設(株)入社 平成16年6月 同社執行役員経営管理本部総務部長 平成18年6月 同社取締役執行役員経営管理本部総務部長 平成21年6月 同社取締役執行役員東京支店長 平成22年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長 平成26年6月 当社取締役(現任)	1,100株
7	山田尚武 (昭和39年8月1日)	平成4年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会) 弁護士登録 平成4年4月 小山齊法律事務所 入所 平成8年4月 しょうぶ法律事務所 開設 同事務所代表 就任 平成25年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所 設立 同事務所代表 就任 (重要な兼職の状況) 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表	-

(注) 1. 当社(昭和58年3月22日設立、実質上の存続会社)は、株式額面を変更するため、平成9年4月に(株)ホンダオートセールス(昭和53年4月11日設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併いたしましたが、上記は、実質上の存続会社を当社として記載しております。

2. 取締役候補者堀直樹氏は、㈱ヤマシナの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間でその他の取引を行っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 朝熊康則氏、山田尚武氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1)朝熊康則氏は、長年上場企業の業務執行に携わった幅広い経験と知識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
(2)山田尚武氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者朝熊康則氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
6. 当社は、朝熊康則氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
また、山田尚武氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、朝熊康則氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所に届け出ております。
また、山田尚武氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所及び㈱名古屋証券取引所に届け出る予定であります。
8. 「所有する当社株式の数」については、平成27年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

